留意事項

申請に必要な書類

- •申請書 •英語用名簿
- ・写真付きの身分証明書の写し(カラーコピーのみ、モノクロ不可)

※顔、文字、数字が判別できるもので、有効期限が切れていないもの。

立入希望日の原則3週間前までに北谷町役場へ申請書等の提出をお願いいたします。

コロナ感染予防対策

立ち入る際の人数は、乗用車 2 台分の 10 人までとします。また、体調不良の方は訪問の自粛をお願いいたします。

参拝日時

これまで毎週金曜日を参拝指定日としていましたが、今後は訪問者の希望する日で受け入れる方向で調整いたします。(週末・米軍の公休日・訓練日・運営上都合のよくない日を除きます。)年末の最終受け入れ日は、令和5年12月15日(金)とします。

また、参拝時間につきましては、午前9時~午後4時の時間帯の2時間以内とします。

参拝訪問当日

身分証明書を持参してください。お忘れになると、入場が許可されないことがあります。 嘉手納基地の保安態勢の変更により、参拝訪問当日または参拝途中でも、やむをえず参拝を 取りやめさせていただく場合もありますので、予めご了承下さい。

※申請受付後、申請書類一式を嘉手納基地広報局渉外部へ送付後、許可に関する連絡は、 嘉手納基地広報局渉外部から申請者へ直接いくこととなります。

そのため、立ち入りの希望日が近づいてきても許可に関する連絡が無い場合、お手数ですが、嘉手納基地広報局渉外部へ直接ご連絡お願いたします。

嘉手納基地広報局渉外部

TEL: 098-939-7812

【お問い合わせ】

北谷町役場 基地•安全対策課

TEL:098-982-7753